

「看護職員の業務負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み」

当院では、看護職員が働きやすい環境を構築し、専門性を発揮できるよう、業務負担の軽減と処遇改善に積極的に取り組んでいます。

主な取り組み

1. 業務量の調整と適正化：時間外労働が発生させないように、業務量を調整しています。
2. 多職種との連携強化：看護職員が本来の専門業務に集中できるよう、他職種との業務分担を推進しています。
3. 看護補助者の配置：看護補助者の一部夜間配置
4. 多様な勤務形態の導入：個々のライフスタイルに合わせた多様な勤務形態を導入し、柔軟な働き方を支援しています。
5. ライフイベントの配慮：妊娠、子育て、介護中の職員に対しては、育児休暇、介護休暇、育児時間短縮、夜勤免除などの制度を設け、個別の相談にも応じています。